

平成23年度第1回たづくり・グリーンホール利用者懇談会（平成23年6月11日）要望事項等対応表

平成23年6月11日現在

	意見・要望等	財団の当日の発言
1	理事会・評議員会に利用者代表を入れるつもりがあるのかないのか。個人利用者代表が参加するまでは議事録の発言者表示と傍聴の要求は取り下げない。	理事・監事・評議員にはたづくり、グリーンホールの施設利用者も選任しています。例えば理事である文化協会の会長がいらっしゃいますが、会長自身はこの施設を使って様々な活動をされています。また、文化協会は傘下に28団体ありますが、各連盟からいろいろな要望を受け、協会からはこのような意見があった、この連盟からこういった意見があったといった情報をいただいています。評議員の中にもたづくり、グリーンホールを使いながら活動されている方はいらっしゃいます。 また、理事・評議員には多岐にわたる財団事業の業務の執行、監督指導にあたるのにふさわしい方に就任いただいていると思っています。
2	市が建物を管理し、その中で業務を指定管理者がやるのはいいが、指定管理者が市の業務の中止を決定していいのか	回答について検討します。
3	音楽のサークルをやっていて、第一創作室を使っている。第一創作室の備品として、譜面台を入れてもらいたい。数年かかっても構わない。	第一創作室での音楽使用を続けるかを検討中です。しばらくお待ちください。
4	①大正琴のサークルをやっているが、音楽使用（楽器使用など）していい部屋を教えてください。今みたいに本当は美術用の部屋だが音楽で使っているというところではなく、一般的に音の出る物を使っていいという部屋を教えてください。 ②別の部屋から机や椅子を借りてきてもいいか。	①9階の研修室は音を増幅しなければ音楽使用を可能とし、合唱等で使用されています。また、10階の学習室や和室では、琴の練習程度であれば使用を認めています。 いずれの部屋においても、拡声は不可としており、隣室等から苦情があった場合には、使用を制限させていただいていますので、ご了承ください。 ②部屋にあるものをお使いください。
5	各諸室の使用の実態を調べて教えてほしい。建物が建てて16年も経つてくると、それぞれの部屋の本来目的の使用と違う使用が増えていると思う、その実情を調べ、公開してほしい。	調査して次回の利用者懇談会の際にご報告します。
6	①受託業者が変わる際は事前に知らせてもらいたい。今回受付の受託業者が変わったようだが、4月1日以後しばらくは不便だった。 ②使用者が増えてきて、施設の予約がしづらい。特にホールの場合は1区	①事務引き継ぎがうまくいかなかったこともあり、ご迷惑をおかけして申し訳ありません。 ②終日使用申し込みを優先するとなると、終日使わない人も終日使うと申請して、

	分のみの使用申し込みより終日使用の申し込みの方を優先することはできないか。	結果的に枠が減ってしまうという懸念があります。また、個人使用の場合でもピアノのリハーサルなど、ホールでないとできない使用の仕方をしていることが多いため、ホールの目的にそぐわない使用をしていることはほとんどないと思っています。
7	小ホールの舞台が狭い。もう少し広くできないか。	大規模改修になるので、今のところは難しいが、市職員も同席しているのでご意見として承っていると思います。
8	音楽的あるいは美術、市の文化として功労者に対する対応が悪い。市の文化に貢献した人を掘り起こす努力はしてもらいたい。	市では、市政功労者という制度がある。各団体の方にお問い合わせをし、ご推薦いただいた場合には、表彰の規程に照らし合わせ、それに当たる場合には表彰をしていると聞いています。
9	評議員会・理事会で、公開をはばかる議事は退席してもらっての傍聴は許可するか打診をしてほしい	<p>4月の理事会、5月の評議員会でそれぞれの会は非公開とすることを決定しました。しかし、未来永劫に傍聴は絶対に受け付けられないということではないことも審議の中で確認しました。</p> <p>組織として透明性の確保は大事なことだと考えていますが、理事会・評議員会については透明性の確保がなされているという判断をしています。判断基準としては2点あり、議事録を詳細に公開していることが1点。これは当財団を除くほとんどの団体では行われていません。もう1点は利用者懇談会が財団の中で機能しているということです。利用者懇談会は年2回、利用者だけでなく財団のことを知りたい方などにご意見をいただく、利用者ではなくても参加ができるという会です。このような会が公に開かれているということは非常に大事であり、有意義なことだと思っています。また、そこで出た意見が理事会や評議員会に報告され、それに対する意見も議事録で公開されています。これらのことからご理解をいただきたいと思っています。</p>
10	<p>なぜ評議員会で外部の傍聴を認めなくなったのか。私は過去に傍聴したことがある。かつて評議員会は傍聴を認めているのに、認めなくなったということは問題だと思う。</p> <p>そうすると、4月より前のことは全部ご破算になるのか。もう一回評議員会に諮り自分たちで傍聴を閉めた理由をちゃんと答えてほしい。</p>	<p>公益法人に関する法律に基づき、当財団は4月から公益財団法人に移行しました。その手続きで新たに財団運営の基準となる定款を制定しました。このことにより理事会・評議員会の運営の仕方も変わり、この定款に則った手続きにより理事会・評議員会において傍聴の件も新たに決定しました。</p>
11	①印刷室の予約について	(時間の都合上、会議の場において財団からの回答はできませんでしたが、7階財

<p>・先日急ぎ印刷室の使用を希望したが、その時間帯に予約が入っていた。予約者に相談させてほしいと依頼したが、教えてもらえず、財団側も予約者に相談してくれなかった。非常に不親切だと思う。</p> <p>・印刷室の区分は1時間半ないしは2時間という枠だが、1時間の枠にしてもらいたい。2時間使用したい人は2コマとったらよい。</p> <p>②展示の仕方について、この間土門拳の写真の展示会があったが、写真の説明が貼られている位置が低く、かがまないと読めない。担当者が展示のやり方を決めるときには、来場者が見やすくなるように考えてもらいたい。</p> <p>③市民カレッジの受講時間の扱いについて担当者が受講生に連絡するべきことをしなかった。午前中の部について、10時から12時までの丸々2時間だったのが、今期から10時から11時50分までの1時間50分に短縮された。しかし私が抗議して実際の運営は12時までやることになり、担当者が各講座の開講時に説明することになっていたが、なされなかった。</p> <p>④たづくりの出入口について、東側も一般出入口として開放してもらいたい。</p>	<p>団事務室でご意見を出された方とお話をさせていただきました)</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------